

【目標の方針】

ひきこもり等により社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりを進めます。

青少年の非行防止、社会適応のため「大人のネットワークづくり」の体制整備及び青少年の健全育成を阻害する悪意ある「大人の行為」を排除する取り組みを進めます。

地域に根付いた青少年を育成するため、リーダー組織の強化や小中学生の地域行事への積極的参加を促進します。

【取り組み内容】

ひきこもり等に悩む青少年の社会参加につなげる取り組みを進めるため、ひきこもりの青少年及びその家族をサポートするネットワークを整備します。

青少年の非行等を未然に防止するため、青少年育成団体連絡会が実施する青少年への声かけ活動ネットワーク事業を支援するほか、市広報紙やインターネットを活用した広報・啓発活動を実施します。

青少年が犯罪に巻き込まれないようにするため、青少年指導員が実施する有害図書陳列状況の確認等、コンビニや書店への立ち入り調査などをサポートします。

1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について

社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりについて、自宅にひきこもりがちな青少年とその対応に悩む家族を対象に、無料相談を実施した。

声かけ活動ネットワーク事業の一環として、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施した。

また「安全・安心まちづくり市民大会」では、「スマホ時代を生きる中高生の課題と可能性について」兵庫県立大学環境人間学部准教授竹内和雄氏の講演を実施した。

さらに、市広報紙では「少年非行・被害防止全国強調月間・暴走族追放強調月間」、「こども110番月間」について周知し、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施した。

悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動の一層の強化を図った。

また、青少年の健全育成を阻害する有害図書やDVDなどが、容易に入手できないよう防止する仕組みができていないか確認するため、青少年指導員による「青少年社会環境実態調査」をコンビニ29店、書店10店、ビデオ店等5店、カラオケボックス5店、自動販売機11台、計60店舗等で行った。

2. 平成25年度の成果の内容について

「ひきこもり相談」においては、NPO法人子ども若もの育成支援ネットワークおおさがが担当し、3件延べ13回の相談があった。

各種活動等により、小・中学生が巻き込まれる大きな事件等も発生せず、青少年の健全育成、非行防止について青少年や保護者をはじめ、広く地域住民の意識を高めることができた。

「青少年社会環境実態調査」の結果、49店舗の販売店やビデオ店等においては、府条例どおりの販売規制が行われていることが確認された。

また、自動販売機11台においては、仕様(参考 次ページ「図書類自動販売機調査」)について調査し、府へ報告した。

3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用、市民との協働、地域や保護者との連携

ひきこもり相談員は、NPO法人「子ども若もの育成支援ネットワークおおさが」の専門相談員が相談にあたり、家族からの相談に対して専門的な知識を活用することができた。

各校区の青少年健全育成会及び関係団体や、地域住民と協働して行事や啓発を実施できた。

毎年「青少年社会環境実態調査」を青少年指導員が行っていることから、青少年指導員による調査の実施について販売店側も協力的であり、販売規制についても理解を得ることができた。

4. 実現できなかったこと及び課題について

ひきこもり支援のため、ひきこもり者の居場所づくりが課題である。

次世代の青少年リーダー組織の強化等、若者の地域行事への積極的な参加を進める必要がある。

予定していた調査や確認等については全て実施することができたが、今後も継続して取り組みを実施する必要がある。

| |
|--|
| 5. 次年度以降の取り組みについて |
| <p>ひきこもり支援のため、ひきこもり者の居場所づくりや自立支援についての取り組みを進める。 青少年リーダーへの研修等を実施するとともに、リーダーの人員を増やしていくための取り組みを進める。 次年度以降も「青少年社会環境実態調査」を行い、青少年が犯罪へ巻き込まれないよう、継続して取り組みを実施する。</p> |
| 6. 今後の方向性について |
| <p>取組継続</p> <p>ひきこもり相談について、相談者が安心して相談できる環境を整え、さらに若者が自立するためのファーストステップ支援を実施していく。 青少年リーダーへの研修を実施するとともに、若者がボランティアとして参加できるようにする。 青少年の健全育成を阻害する、有害図書やDVDの販売等、悪意的な「大人の行為」の排除について「青少年社会環境実態調査」の内容等について検討等を重ねていく。</p> |

(参考)

別紙様式2 図書類自動販売機調査票 [記入要領]

| | | |
|-------|---|--|
| 調査地住所 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機が設置されている場所の住所を記入してください。 ・リスト以外の場所に図書類を収納する自動販売機の設置を確認した場合は、それも調査対象にしてください。 | |
| 調査事 | 1 表示票 | <ul style="list-style-type: none"> ・「表示票」とは大阪府が交付した表示票をいいます（別紙参照）。他府県の条例に基づく表示票が貼られている場合は、その旨を特記事項に記載してください。 自動販売機のガラス面の内側に表示票がある場合が多く、かつガラス面にハーフミラー（昼間に自動販売機の収納物が見えないようにするために、前面に貼られているビニール状のもの）が貼られていて見つけにくい場合もありますが、手のひらで光を遮りながら、顔を近づけるなどして十分に確認して下さい。 |
| | 2 表示票の貼付状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「判読できる」とは、記載事項が明瞭に読み取れることをいいます。 ・「判読できない」とは、字がかすれていたり、ハーフミラーの内側にあって読み取れないことをいいます。 |
| | 3 表示票の記載内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・貼付されている表示票の記載事項を転記してください。 |
| | 4 本体に記載されている内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・表示票以外の部分（自動販売機本体）に記載されている販売者の電話番号や名称を転記してください。 |
| | 5 収納内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・「一般向け～」とは、一般（全年齢対象）の映画作品等をいいます。 ・「成人向け～」とは、表紙やパッケージに成人向けである旨の表示がなされているもののほか、表示がなくとも一見して、ポルノ等の描写を含むものであると認められるものをいいます。 ・「大人のおもちゃ」とは、主に性器の形状を模したおもちゃの類をいいます。 |
| | 6 遠隔監視置の有無 | <ul style="list-style-type: none"> ・「遠隔監視装置を設けている。」とは、下記の5項目を全て満たしている自動販売機をいいます。（詳細は条例パンフレットの9ページ参照） <ol style="list-style-type: none"> 1 内部が容易に見えないように四方が壁やカーテンなどで囲われている。 2 常時（24時間）モニター画面を通してカメラで監視している。 3 入口に常時（24時間）監視している旨の表示がされている。 4 身分証明書（免許証等）を判読できる装置が設置されている。 5 購入又は借入れの都度、青少年でないことを確認した上で電源が入り、購入が可能になる。（通常、購入等が不可能な状態になっている。） ・例えば、「3 入口に常時（24時間）監視している旨の表示がされている。」項目のみ満たしていない場合は、「遠隔監視装置を設けているものの不十分である。」を選択して下さい。 |

青少年の教育・学び 重点目標1(2) 青少年の大人への健全な成長を支援する体制づくり

【目標の方針】

ひきこもり等により社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりを進めます。
青少年の非行防止、社会適応のため「大人のネットワークづくり」の体制整備及び青少年の健全育成を阻害する悪意ある「大人の行為」を排除する取り組みを進めます。
地域に根付いた青少年を育成するため、リーダー組織の強化や小中学生の地域行事への積極的参加を促進します。

【取り組み内容】

小中学生に市や地域団体のイベント等への参加意欲の高揚を図るくろまるキッズ制度の学校や地域への浸透を図ります。
子どもの健全な育成活動や地域の青少年育成団体への支援活動の充実を図るため、青少年指導員による(仮称)ユースリーダー会の結成や、そのリーダー組織強化をバックアップします。

| |
|---|
| 1.平成25年度における取り組み・実施の内容について |
| イベント等情報を小中学生に分かりやすく提供し、それらに参加するとポイントシールがもらえる「くろまるキッズ」の運用を継続した。 また、くろまるキッズでは、地域が主体となって運営する講座等に子どもたちが参加することにより、子どもたちと地域とのつながりが深まり、学校教育以外での学習意欲を高めるきっかけづくりを行った。 青少年指導員連絡協議会に委託し、高校生から20代の若者を中心とした若い世代を中心とした青少年の指導者の団体「リーディング・パル」を結成し、活動を行った。 |
| 2.平成25年度の成果の内容について |
| くろまるキッズでは、年間で118件の認定イベントを設定し、のべ13,475名の子どもたちの参加を得ることができた。 リーディング・パルでは、子どもたちを対象としたキャンプの企画や運営、自治会や子ども会、学校行事の運営の支援などの活動を実施した。 |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について |
| 外部組織・知識の利用、市民との協働、既存の仕組みの活用 くろまるキッズの継続により、地域主体の講座等への子どもの参加を促進することができた。 青少年指導員連絡協議会の支援・協力により、リーディング・パルが円滑に運営された。 |
| 4.実現できなかったこと及び課題について |
| より多くの子どもたちの参加を得るため、くろまるキッズのホームページ「キッズページ」からの情報発信機能の強化を図る必要がある。 参加者のリーダーとしての能力の育成や、経験豊かなベテランの青少年リーダーの退会に伴い、新たな参加者を募集していく必要がある。 |
| 5.次年度以降の取り組みについて |
| キッズページの内容を充実し、情報発信機能を強化するとともに、引き続きくろまるキッズ事業の啓発普及を図る。 リーディング・パルの組織運営を強化し、次代の指導者の育成を進める。 |
| 6.今後の方向性について |
| 取組継続 くろまるキッズは、引き続きポイント制を採用し、キッズページからの情報発信などにより広報活動を行い、小・中学生への地域による講座やイベントへの参加促進を図っていく。 世代交代によりベテランの青少年リーダーが退会しつつある状況の中、リーダー研修等により新たなリーダーの育成を進め、リーダー人員を増員していくための取り組みを進めていく。 |

【目標の方針】

放課後や休日に、子どもたちが安全にいきいきと過ごせる場を設けるため、放課後児童会や、放課後子ども教室等を実施します。

一人ひとりが自らの可能性を育み、その能力を発揮できるよう、地域で子どもたちに様々な体験活動の場を提供します。

【取り組み内容】

放課後児童会の対象児童を試行的に4年生まで拡大し、指導員体制や指導方法などの課題の検証を行います。また、放課後の子どもの居場所として、「放課後子ども教室」の実施校を拡充します。

休日の子どもの居場所として、夏休みに市民交流センター（キックス）を利用した「夏休み子ども教室」、日曜日に河内長野駅周辺で、「駅前子ども教室」を実施します。

青少年育成団体による地域の特色を生かした遊び・生活・自然・文化等を通じた多様な体験活動の場や機会の提供をサポートします。

| |
|---|
| 1.平成25年度における取り組み・実施の内容について |
| <p>平成25年4月より、放課後児童会の対象児童を試行的に4年生まで拡大した。</p> <p>また、「放課後子ども教室」は新たに加賀田小学校・楠小学校において実施した。</p> <p>「夏休み子ども教室」は、キックスを会場として8月30～31日の2日間にわたり実施した。</p> <p>また、「駅前子ども教室」は、河内長野駅前の子どもの育て交流ホール、長野公園、にぎわいプラザなど、さまざまな場所を子どもたちの活動場所として、5～7月、9月、11～3月の各月1回、年間計9回実施した。</p> <p>地域行事参加への取り組みとして、各中学校区に組織された青少年健全育成会では、「ほのぼのフェスタ」や「バラエティフェスタ」、「加賀田フェスティバル」などの地域行事に、小中学生が積極的に参加できるよう、模擬店やコンサートなどを企画する段階から子どもたちが参画する機会を設けた。</p> |
| 2.平成25年度の成果の内容について |
| <p>小学校1年生から4年生までの児童を対象に、長野・三日市・千代田では3クラス、加賀田・小山村・南花台・楠では2クラスの複数の児童会を開設し、待機児童を出すことなく運営を行った。</p> <p>また、「放課後子ども教室」については、従来からの実施校に加え、楠・加賀田小学校にて新たに開始し、合計11校にて実施した。</p> <p>「夏休み子ども教室」は、2日間で38プログラムを実施し、約2,000名の参加者を得た。</p> <p>また「駅前子ども教室」は、運営ボランティアのべ312人の協力を得て、年間計9回、47講座を開催し、1,445名の参加者を得た。</p> <p>青少年健全育成会の取り組みにより、小・中学生の地域行事への参加促進を図ることができた。</p> |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について |
| <p>外部組織・知識の利用、市民との協働、既存の仕組みの活用</p> <p>放課後児童会は、児童数にあわせてクラスを増設するなどの対応を行った。</p> <p>また、放課後子ども教室は、新規校2校での実施にあたり、市民との協働により運営体制の整備を行った。</p> <p>「夏休み子ども教室」は、市人権協会や国際交流協会等との協働により開催したほか、大阪千代田短期大学生がボランティアとして、大阪大谷大学生が地域研究実習生として参加し、学生や外部組織、市民との協働による運営を強化することができた。</p> <p>また、「駅前子ども教室」では、ボランティアやNPO法人等との協働により、新しい体験型の教室を開催することができた。</p> <p>青少年健全育成会が小・中学校や地域住民と協働して行事をする中で、中学生が行事を企画する段階から参加できる新たな取り組みを実施した。</p> |
| 4.実現できなかったこと及び課題について |
| <p>「放課後子ども教室」は、市内小学校13校のうち、長野小学校、三日市小学校の2校での実施が実現できなかった。</p> |

「夏休み子ども教室」や「駅前子ども教室」でも、地域主導による教室の開催数を増加させていく。今後も子どもたちが地域の活動等に参画できる取り組みを促進する。

5．次年度以降の取り組みについて

放課後児童会において5年生、6年生までの受け入れを計画し、児童数の増加にあわせて、クラスの増設等の整備を行い、待機児童を出さないよう運営を行う。

また、対象学年が拡大した後の児童会運営方法について検証を行いつつ、5年生の受け入れを試行し、放課後児童会設置基準について厚生労働省令に基づき条例の整備を行う。

さらに「放課後子ども教室」については、放課後の子どもたちの安全・安心な活動場所や居場所づくりのため、ボランティアなどの協力を得て運営を行い、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む。

「夏休み子ども教室」は、ボランティアや外部組織等の協力を募り、スタッフの確保を図るとともに、地域主導の教室や各団体との協働により実施プログラムの充実を図る。

また「駅前子ども教室」は、市民、関係団体との協働をさらに進めるとともに、当日でも、子どもたちが気軽に参加できる企画を実施する。

また、大学等に駅前子ども教室を実践の場として提供する試みを行う。

若者層への地域活動への参加の働きかけを強化する。

6．今後の方向性について

取組継続

試行により受け入れを行った4年生を加えた放課後児童会運営について検証を行い、さらなる対象学年の拡大について、準備・検討を行う。

また、「放課後子ども教室」の全校実施を実現し、安定した実施を継続していくために、地域主導や業務委託による教室の実施に向けた環境づくりに取り組む。

「夏休み子ども教室」では、夏休みの子どもの安全で健やかな活動場所の確保のため、引き続き全小学生を対象として体験学習の機会を提供する。

「駅前子ども教室」は、子どもたちがまちの中で様々な体験を通して「生きる力」を身につけることを目的として、引き続き月1回日曜日に実施する。

地域において、行事やイベントを企画運営するなどして、青少年と地域住民の交流を図ることにより、青少年の健全育成を図る。

また、若者層の地域活動への参加を促し、リーダーとなる青少年を育成するため、高校生から20代の若者を中心とした青少年リーダー組織を強化し、次代の指導者の育成を進める。

成人の教育・学び 重点目標1(1) 市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【目標の方針】

公民館等の社会教育施設において、市民の自主的な活動を促進します。
地域や家庭及び学習関連施設等との連携を進め、学習機会の充実を図ります。
市民のニーズに合った施策、および学習機会の情報提供を進めます。

【取り組み内容】

地域や家庭との連携、市町村の広域連携、高等教育機関、その他学習関連施設との連携により社会教育を推進します。
公民館でのクラブ活動や一般団体等の自主的活動を支援するため、公民館の効果的・効率的な運営を行います。
ミュージアム・テーマパークのネットワークを通じて情報交換や人材交流、社会還元としての事業の教材化を進めます。

| |
|---|
| <p>1.平成25年度における取り組み・実施の内容について</p> <p>地域にある社会教育施設として、公民館のみで企画・実施するだけではなく、地域の諸団体や小中学校と連携し、地域課題に関する講座等を開催した。 公民館施設の貸し出しにより、市民によるクラブや団体の自主的学習活動の場を提供し、支援を行った。 市内の生涯学習・社会教育に関わる施設等で構成される「ミュージックパークネット()」の運営を支援し、「市民まつり」や「ミュージックパークフェスタ」等で、河内長野の魅力を生市内外にPRするとともに、各施設の人材交流を行った。また、学習プログラムを作成し、市内幼小中学校園に配布した。 市内の生涯学習や社会教育に関わるミュージアム施設等が加盟。相互に課題や目標を共有して連携を深め、新たな学習や体験機会を創出することにより、市民の生涯学習や教育の発展、各施設を活性化することを目的とした組織。</p> |
| <p>2.平成25年度の成果の内容について</p> <p>公民館主催事業として、地域の諸団体、小学校と連携した講座を各公民館で実施し、のべ249人が参加した。 市内8公民館施設の貸出しについて、のべ209,938人の利用があった。 ミュージックパークネットの運営支援により、各施設間の相互の連携が深まり、市民により多くの学習や体験する機会を提供した。学習プログラムについて、15幼小中学校園、のべ2,255人の利用があった。</p> |
| <p>3.取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用 地域の諸団体や小学校と連携することにより、地域のニーズにあった講座を開催することができた。 各公民館において、ホームページや公民館だよりなどを通して、公民館事業の広報活動を積極的に行い、新規利用者が増加するよう取り組みを行った。 ミュージックパークネットでは、各種イベントに参加し、河内長野市の魅力について広く宣伝・広報を実施した。学習プログラムの配布を中学校まで拡大し、利用者が増加するよう取り組みを行った。</p> |
| <p>4.実現できなかったこと及び課題について</p> <p>地域の諸団体と連携する事業に関しては、課題の抽出や調整等が難しい場合があった。 公民館施設を効率的・効果的に運営を行うためには、今まで以上に、主催事業への参加者や公民館施設の利用者に、新規の参加者を増加させる工夫が必要である。 学習プログラムの利用や、各施設の利用者数の増加・活性化を図るために、ミュージックパークネットの市民への認知度を上げることが課題である。</p> |
| <p>5.次年度以降の取り組みについて</p> <p>地域の各団体と連携した事業を積極的に実施し、市民ニーズや地域のニーズを的確に把握し、地域の課題解決のための事業を実施する。 公民館の利用が活発になるよう、ホームページや公民館だよりなどを通して、公民館の利用方法や</p> |

活動内容などの広報をさらに積極的に行う。

ミュージックパークネットの知名度を向上させるため、PRチラシの配布・各種イベントへの参加をより積極的に行うとともに、子どもたちへより広い教育の機会を提供する学習プログラムの充実を、ミュージックパークネットを構成する施設間にて連携して取り組む。

6．今後の方向性について

取組継続

引き続き市民ニーズにあった事業展開を図り、市民が参加しやすい講座内容の工夫や周知、PRに努める。また、様々な講座等を通じて公民館の積極的な利用を呼び掛ける。地域の諸団体や小中学校との連携に関しても、積極的に取り組んでいく。

引き続きミュージックパークネット構成施設との人材交流・情報交換をし、学習・体験機会の充実や、地域振興などの分野において連携を強化していく。

成人の教育・学び 重点目標1(2) 市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【目標の方針】

公民館等の社会教育施設において、市民の自主的な活動を促進します。
地域や家庭及び学習関連施設等との連携を進め、学習機会の充実に努めます。
市民のニーズに合った施策、および学習機会の情報提供を進めます。

【取り組み内容】

生涯学習の拠点として市民交流センター(キックス)の効果的・効率的な運営を行います。
市民の生涯学習活動を支援するため、学びやんネットなど学習情報の収集と提供を行います。

| |
|---|
| 1.平成25年度における取り組み・実施の内容について |
| 市民交流センター施設の運営・管理を行うとともに、さらなるコスト削減・サービス充実を目指し平成26年度からの指定管理者制度の導入に向け準備を行った。 学びやんネットでは、インターネットと該当情報端末を通じて、イベント情報・施設情報・講師情報・団体情報などの生涯学習情報の登録・提供を継続して実施した。 |
| 2.平成25年度の成果の内容について |
| 市民交流センター施設の適切な維持管理を行い、113,579人による利用があった。 また、指定管理者制度の導入に向けた条例整備や指定管理者(公益財団法人河内長野市文化振興財団)の決定を行い、平成26年度4月からは指定管理者制度に移行した。 学びやんネットには、イベント情報など各種情報を合わせ延べ420,546件のアクセスがあり、多くの市民の利用をいただいた。 |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について |
| 新しい制度の導入、既存の仕組みの利用 市民交流センターの指定管理者制度の導入へ向け、分析や調整の上、条例改正や指定管理者選定に関して議会へ上程し、説明を行った。 また、決定した指定管理者と導入へ向けて協議を重ねた。 学びやんネットを通じて、市民に対して、登録情報に基づく情報収集や情報提供を継続して実施した。 |
| 4.実現できなかったこと及び課題について |
| 指定管理者制度導入の目標である、運営コストの削減やサービスの充実などの成果を上げるため、今後、導入後の指定管理者に対する適切な評価・指導・監督が重要である。 より多くの生涯学習に関する情報を収集し、学びやんネットに掲載・活用するために、さらなるシステムの改善や利用者への周知が必要であると考えます。 |
| 5.次年度以降の取り組みについて |
| 指定管理者とともに生涯学習の推進を進めるとともに、市民交流センターの活用の現状を把握し、運営について協議を重ね、市民にとってより利用しやすく施設となるよう、また、生涯学習の拠点としても効果的に活かせるよう取り組みを進める。 学びやんネットの改善、及び他の情報提供ツールなどの導入について検討する。 |
| 6.今後の方向性について |
| 取組継続 生涯学習社会の推進に向けて、生涯学習推進計画に基づき、今後とも市民に対し生涯学習情報を発信し、学びの機会を提供するとともに、市民が学びの成果を活かしていくことができるような仕組みづくりについて、継続して取り組んでいく。 時代のニーズに合った生涯学習に関する情報提供のあり方の検討を続け、より多くの市民がより多くの情報に触れ、活用することができるよう取り組んでいく。 |

【目標の方針】

福祉、家庭教育、安全安心、環境問題等の現代的課題に関する市民の学習機会の充実を進めます。
市民のニーズを捉え学習機会の充実を図ります。
多様な体験活動の場や機会の提供を進めます。

【取り組み内容】

多様化する学習課題、年々厳しくなる教育環境のもと、効果的な社会教育を推進するため、社会教育推進要領を活用した学習機会を設けます。
福祉、環境、防災など、多様化する社会的課題に対応する学習機会を提供します。
社会生活の基礎的な力、社会参加のための知識や技能等を学ぶ機会を設けます。

| 1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について | <p>多様化する学習課題を学ぶ機会を提供するため、社会教育推進要領を参考に、社会的課題解決に関する講座や事業を実施した。</p> <p>また、成人を対象とした多種にわたる社会教育の学習機会の提供として、いきいき講座を実施した。公民館において、ITデバイト()解消のため、初心者対象のパソコン講座を開催した。</p> <p>IT(情報技術)を使いこなせる者と使いこなせない者の間に格差が生じていることを指す。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|---|----------|-------|------|-------------|------|----------|--------------|-------|----------|----------|------|--------|--------|------|--------|
| 2. 平成25年度の成果の内容について | <p>社会教育推進要領を参考に、市民ニーズにあった講座や講演会を実施し、下記の参加者を得た。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">実施事業数</th> <th style="width: 40%;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども・青少年対象事業</td> <td>38事業</td> <td>のべ3,448人</td> </tr> <tr> <td>地域の学習拠点づくり事業</td> <td>104事業</td> <td>のべ8,478人</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援事業</td> <td>14事業</td> <td>のべ656人</td> </tr> <tr> <td>一般対象事業</td> <td>28事業</td> <td>のべ893人</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、いきいき講座では、社会教育に関する講座を実施し、年2回(各5回シリーズ)で、のべ1,197人の参加者を得た。</p> <p>公民館において、初心者を対象とした、文書作成やインターネット、メールなどのパソコン講座を4講座開催し、のべ40名の参加があった。</p> | 事業名 | 実施事業数 | 参加人数 | こども・青少年対象事業 | 38事業 | のべ3,448人 | 地域の学習拠点づくり事業 | 104事業 | のべ8,478人 | 家庭教育支援事業 | 14事業 | のべ656人 | 一般対象事業 | 28事業 | のべ893人 |
| 事業名 | 実施事業数 | 参加人数 | | | | | | | | | | | | | | |
| こども・青少年対象事業 | 38事業 | のべ3,448人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域の学習拠点づくり事業 | 104事業 | のべ8,478人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 家庭教育支援事業 | 14事業 | のべ656人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般対象事業 | 28事業 | のべ893人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について | <p>既存の仕組みの活用</p> <p>社会教育推進要領を参考に、公民館や市民交流センターにおいて、子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加できる講座や事業などの学習機会を提供した。</p> <p>パソコン講座が減少する中で、初心者を対象に講座を開催し、気軽にパソコン機能を学ぶ機会を提供した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 実現できなかったこと及び課題について | <p>講座や事業の展開にあたり、社会教育推進要領を参考にしたが、多岐にわたる現在の市民ニーズを適切に把握し、それらを踏まえて企画することが難しい。</p> <p>講習用のパソコン保有台数が少ないため、多くの市民を対象にできない。講習用パソコンの保有数を増やす、または更新するためには、市民ニーズを把握し、講習の必要性を検討する必要がある。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 次年度以降の取り組みについて | <p>社会教育推進要領を活用し、引き続き、市民ニーズを的確に取り入れた事業展開を行う。</p> <p>講習は毎回定員になるので、引き続き初心者を対象としたパソコン講座を開催する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 今後の方向性について | <p>取組継続</p> <p>市民ニーズにあった事業展開を図り、講座内容の工夫を行い、市民への講座情報の周知・PRに努める。</p> <p>市民ニーズを把握しながら、引き続きパソコン講座を開催するとともに、他の知識や技能を学ぶ講座の開催について検討を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

【目標の方針】

福祉、家庭教育、安全安心、環境問題等の現代的課題に関する市民の学習機会の充実を進めます。
市民のニーズを捉え学習機会の充実を図ります。
多様な体験活動の場や機会の提供を進めます。

【取り組み内容】

くろまる生涯学習プランに基づき、河内長野市民大学「くろまる塾」の市民へのよりいっそうの浸透を図り、体験活動を含めた学習機会の多様化・充実を図ります。

1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について

専門的な大学連携講座として下記の講座を実施した

| 講座名 | 内容 | 参加者数 |
|-------------|--|------|
| 桃山学院大学連携講座 | 「～桃山学院大学の英知が「現代」を読み解く～(8回シリーズ)」 「アジアの今を探る～東から西へ～(6回シリーズ)」 | 725人 |
| 大阪府立大学連携講座 | 「～環境を考える～(6回シリーズ)」 「～健康を考える～(6回シリーズ)」 | 565人 |
| 千代田短期大学連携講座 | 音楽と一緒に親子で遊ぼう(3回シリーズ×2期) | 69組 |

また、河内長野市に愛着を持ってもらい、地域について考えるための地域学講座として下記の講座を実施した。

| 講座名 | 内容 | 参加者数 |
|-------|-------------|------|
| 地域学講座 | 文化編(8回シリーズ) | 760人 |
| | 産業編(8回シリーズ) | 513人 |

他にも、理系講座「生物学のよもやま話(4回シリーズ)」や、「誰でもわかるiPS細胞」、くろまる塾カフェなどの多様な講座を継続実施するとともに、「河内長野地域探検隊～フィールドワークからまなぶ地域との対話術入門(5回シリーズ)」のようなフィールドワークによる地域再発見や、新たに高校連携講座「高校生から学ぶ“創造性”シリーズ(2回シリーズ)」を実施するなど、生涯学習機会の提供に努めた。

2. 平成25年度の成果の内容について

くろまる塾認定講座として多様な講座を年間321講座開催し、くろまる塾生はH25年末で1,180名に達し、累計受講者数が7,372人となった。

また、講座受講者に対するアンケートを実施し、受講者の感想や意見・要望をとりまとめ参考とした。

3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について

新しい制度の導入

過去の実施内容やアンケート結果を分析し、また市民ニーズや時代に要請されるようなテーマを検討することで、従来からのシリーズを継承しつつも、内容的に画一的となったり、マンネリ化しないよう配慮しながら、多様で新鮮なテーマでの講義の取り組みに努めた。

また、座学以外にもアウトリーチなどの試みも実施した。

4. 実現できなかったこと及び課題について

市内全域への生涯学習の拡大のため、具体的に推進していくための体制づくりを整える必要がある。

また、幅広い年齢層の塾生の獲得のため、開催内容等についても検討を進める必要がある。

5. 次年度以降の取り組みについて

学位を取得した塾生など、一定の学びを終えた方々に対して、単なる受動的な学びに終えず、学びの内容を活用し、まちづくりに活かす仕組みづくりの検討を進める。

また、ボランティアなどのスタッフや講座の企画へなどに、くろまる塾の塾生を活用できるよう検討を進める。

6 . 今後の方向性について

取組継続

今後も、塾生が講座の受講のみで終わることのないよう、一定期間グループで継続して学習し、塾生同士の繋がりを作ることにより新たな動きに結びつくよう、研究・検討を進める。

【目標の方針】

社会教育において重要な要素である家庭の教育力向上のための学習機会を充実します。
 家庭教育支援のための取り組みに携わる講師等を育成します。
 学校と連携・融合された取り組みをさらに進めます。

【取り組み内容】

親学習の推進役となる人材を育成するため、リーダー養成研修を行い、親学習を推進します。
 家庭の教育機能を高めるため、家庭教育に関する学習機会の提供を行います。
 家庭教育を支援するため、中学校と連携し、将来親となる中学生に対し、また、各单位PTAと連携し、保護者に対する親学習や家庭教育講座を実施します。

| |
|---|
| 1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について |
| <p>親学習()を推進するため、推進役となる人材を育成する「親学習リーダー養成講座」を実施した。また、小中学校において、将来親となる準備期の児童・生徒を対象に親学習を実施した。公民館や市民交流センターで、家庭教育支援事業や親学習についての講座など、家庭教育に関する学習機会の提供を行った。</p> <p>新一年生の保護者を対象に、各小学校で子育て学習講座を開催した。</p> <p>また、PTAとの協働により、各小中学校にて家庭教育講座を実施した。</p> <p>子どもの成長とともに親自身が学び、育っていくこと。</p> |
| 2. 平成25年度の成果の内容について |
| <p>「親学習リーダー養成講座」を、市民交流センターにて6回実施し、8人の参加者を得た。地域の公民館や市民交流センター等、参加者が来場しやすい会場にて学習機会を確保することにより、家庭教育支援事業(15事業)において、のべ671人に上る多くの保護者の参加を得た。多くの保護者に学習機会を提供するため、PTAとの協働により、学習参観日、入学説明会及び就学健診時など、保護者が来校する学校行事の様々な機会を捉えて講座を実施した。</p> |
| 3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について |
| <p>既存の仕組みの活用</p> <p>親学習リーダーを養成することにより、親学習を推進する基盤づくりができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館において、乳幼児の子育てや食育など様々なテーマを取り上げ、講座の運営にあたり小中学校やPTAと協力することにより、多くの学習機会を設けることができ、事業を円滑に進めることができた。 ・保護者や子どもたちに対する学校の様々なニーズに関して、地域からの支援を受けて各種講座等を実施することができた。 |
| 4. 実現できなかったこと及び課題について |
| <p>「親学習リーダー」について、ファシリテーション()や子育ての現状理解等、今後のスキルアップが必要である。</p> <p>事業内容により参加率が異なったため、参加率の低い事業等については事業内容を工夫するなどにより、今後参加者数を増加させる工夫が必要である。</p> <p>発言や参加を促し、話しの流れを整理する事</p> |
| 5. 次年度以降の取り組みについて |
| <p>引き続き「親学習リーダー養成講座」を実施し、親学習をさらに進めていくとともに、活動中の親学習リーダーのスキルアップの機会を提供する。</p> <p>より多くの市民が参加を得られるような講座の企画を行うとともに、小中学校やPTAと更に連携を深め、参加者数の増加に努める。</p> <p>家庭教育を支援するために、保護者だけではなく、家庭・地域・学校が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を持つことができるような取組みを行う。</p> |
| 6. 今後の方向性について |

取組継続

親学習を推進するため、親学習リーダーの養成を行うとともに、活動中の親学習リーダーのスキルアップに積極的に取り組んでいく。

家庭の教育力の低下が指摘されており、家庭だけではなく、地域ぐるみで子育てに取り組むため、様々な世代を対象とした教育力向上のための学習機会を提供し、より多くの市民が参加できるように継続して取り組みを進める。

家庭教育をさらに支援するため、保護者に対する講座や、将来親になる小中学生に対し、親学習や家庭教育講座を開催するとともに、家庭・地域・学校が連携し、子育てを行うことができるような取り組みを行う。

成人の教育・学び 重点目標4 市民の健康保持、体力向上のためのスポーツの普及・啓発の推進

【目標の方針】

市民が身近な場所で、スポーツを通じた体力向上、健康保持ができる環境づくりを進めます。
市民に対し、スポーツを通じた体力づくり等の普及のため、手軽に楽しく行えるスポーツ体験事業等の機会を提供します。

【取り組み内容】

スポーツ推進委員を通じて、スポーツ団体や地域団体等と連携・協力を図り、市民が自ら身近なところで主体的にスポーツ活動に取り組めるよう普及啓発を継続します。
市民が身近な場所で、スポーツ活動に親しむ場を提供するため、総合型地域スポーツクラブの組織強化と安定した運営への支援を継続します。
市民誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供するため、市内スポーツ団体を総括する河内長野市総合スポーツ振興会と定期的な協議や連携を図り、スポーツの振興を図ります。

1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について

- ・スポーツを通じての体力づくりやスポーツへの参加機会を提供するため、スポーツ普及啓発事業を実施した。
- ・南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、地区6市3町1村共催により、南大阪駅伝競走大会を開催した。
- ・市民総合体育館トレーニング室を安全かつ効果的に利用してもらうため、トレーニング講習会や相談を実施した。
- ・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、バドミントンなど23種目の市民スポーツ大会を開催した。
- ・スポーツに親しめる環境づくりのため、学校体育施設の開放事業を行った。
- ・スポーツに親しめる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブの設立支援を行った。
- ・スポーツ精神の高揚を図るため、大阪府総合体育大会(10種目)に選手を派遣した。
- ・市民のスポーツへの参加機会の提供のため、河内長野シティマラソン大会を開催した。

2. 平成25年度の成果の内容について

、バドミントンなどの競技スポーツから手軽に誰でもできるペタンクなどの生涯スポーツ、マラソン大会や駅伝競走大会など多くのスポーツ大会を開催し、スポーツを通じた体力づくりやスポーツ活動の機会を提供し、下記のとおり参加者を得ることができた。

特に、市民スポーツ大会やシティマラソン大会の参加者数が顕著に増加している。

| 事業内容 | 参加者・チーム数等 |
|--------------------------|---------------|
| スポーツ普及啓発事業(小学生駅伝大会) | 101人 |
| 体育の日事業(体力測定会、ニュースポーツ体験会) | 120人 |
| 南大阪駅伝競走大会 | 215チーム |
| トレーニング講習会 | 285人 |
| トレーニング相談 | 45人 |
| バドミントンなど23種目の市民スポーツ大会 | 総参加者数 9,100人 |
| 大阪府総合体育大会(10種目)に選手を派遣 | 総派遣選手数 483人 |
| 総合型地域スポーツクラブの設立の会議など | 出席者数 のべ133人 |
| 河内長野シティマラソン大会 | 申込者数 2,554人 |
| 学校体育施設開放事業 | 利用者数 294,475人 |

長野総合スポーツクラブに対しては、事業開催時のスポーツ推進委員の派遣などの協力を行った。また、平成25年3月に設立した東中学校区総合スポーツクラブへは、教室の開催に伴い活動場所の確保などの支援を行い、下記のとおり参加者を得ることができた。

| 事業内容 | 参加者数 |
|-------------|-------------|
| 太極拳教室 | 参加者数 のべ384人 |
| ヨガ教室 | 参加者数 のべ373人 |
| インディアカ教室 | 参加者数 のべ110人 |
| 子どもソフトボール教室 | 参加者数 のべ12人 |

| |
|--|
| 3．取り組みに対して成果が上がった要因等について |
| <p>既存の仕組みの活用</p> <p>市民が気軽にスポーツに取り組めるような機会を多く提供することにより、スポーツ大会の参加が増えた。</p> <p>また、小学生のスポーツ離れや体力低下が問題視されている中で、気軽に運動できて仲間意識も高められる駅伝を通じてスポーツする機会を提供した。</p> <p>市が支援や協力することによって、クラブ関係者の運営意識の高揚が見られ、各種事業の充実が図られた。</p> <p>大阪府総合体育大会へ市の代表として選手を派遣することによりスポーツ意識の高揚が図られた。</p> <p>また、近年のランニングブームを踏まえて実施していることにより、シティマラソン大会への参加者が増えた。</p> |
| 4．実現できなかったこと及び課題について |
| <p>学校体育施設開放事業の整備を促進するなど、市民が気軽にスポーツを行う場の環境づくりを進め、地域スポーツの振興を図ることが今後の課題である</p> <p>東中学校区総合スポーツクラブの発展のための組織の体制確立が最優先課題である。</p> <p>市民の競技スポーツ志向の低下に伴うスポーツ人口の減少が見られるため、「競う」意識の高揚が課題である。</p> |
| 5．次年度以降の取り組みについて |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に新たに実施した「小学生駅伝大会」の更なる充実を図る。 ・平成26年度に第60回を向かえる「シティマラソン大会」の記念企画を設け、更なる大会の充実を図る。 <p>総合型地域スポーツクラブの運営支援を行い、引き続き、市民がスポーツを行う場の環境づくりに取り組む。</p> |
| 6．今後の方向性について |
| <p>取組継続</p> <p>、 地域における主体的、継続的なスポーツ活動につながるよう、スポーツ団体との協働により、次年度以降も引き続き地域スポーツの振興に努める。</p> |

【目標の方針】

市民が利用しやすく、安全にスポーツに親しめる環境づくりのため、スポーツ施設の効率的な運営と施設整備を進めます。

【取り組み内容】

スポーツ施設の利用手続きが、いつでもどこからでもできる「オーパススポーツ施設情報システム」による効率的な運営を継続します。

市民が市民総合体育館をはじめ14のスポーツ施設を、安全に利用していただくため、各施設の機能維持と市民ニーズに対応した改修や整備を計画的に進めます。

市民サービスの充実を図るため、指定管理者を通じて、市民ニーズに対応した施設管理を行います。

| |
|---|
| 1.平成25年度における取り組み・実施の内容について |
| 市民誰もがいつでもどこからでもスポーツ施設の利用手続きができる環境を整えるため、オーパスシステムの運用を行った。 スポーツ施設整備基本計画に基づき、大師総合運動場のグラウンド面の整備工事及び岩湧野外活動広場のテントサイト等の補修を行った。 市民に対する施設利用サービスの向上のため、スポーツ施設の指定管理者制度の充実を図った。 また、施設の有効利用を図るため、市民以外も利用できるように広域利用を行った。 |
| 2.平成25年度の成果の内容について |
| 平成23年1月に移行した新オーパスシステムについて平成25年度の業務処理も問題なく運用した。 大師総合運動場のグラウンド面の整備工事及び岩湧野外活動広場のテントサイト等の補修を計画通り完了し、より安全安心なスポーツ施設の整備を進めることができた。 スポーツ施設の指定管理者制度の導入により、300件ほどの施設整備が進められ、市民により良い利用サービスを提供することができた。 |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について |
| 外部組織・知識の利用、市民との協働 オーパスシステム事業者や施設工事業者、指定管理業者と、各種事業の実施にあたり事前に十分な協議や打ち合わせを行い、課題を解決した上で事業を進めた。 ・ 指定管理者により市民や施設利用者の意見を十分聴取し、その内容を踏まえた上、施設整備等を行った。 |
| 4.実現できなかったこと及び課題について |
| 引き続きシステム利用者の拡大を図る。 市内各スポーツ施設の老朽化が進行している中、計画に基づき順次整備を進める必要が生じているものの、多額の予算が伴うため、当初の計画通りの補修や整備が困難な状況であるため、今後、整備計画の見直しを図る必要がある。 総合体育館の休日開館や開場時間の延長などによる住民サービスの拡大が課題である。 |
| 5.次年度以降の取り組みについて |
| 引き続きオーパスシステムの安定した運用を実施する。 スポーツ施設整備基本計画に基づき、さらなるスポーツ施設の点検、補修、整備を進める。 指定管理者職員の研修などの実施により、受付などの施設管理面における市民サービスの更なる充実を図る。 |
| 6.今後の方向性について |
| 取組継続 オーパスシステムの安定した運用を行いつつ、指定管理者制度導入における施設の運営管理体制を整え、市民のスポーツ施設の利用向上を図る。 スポーツ施設整備基本計画に基づき、さらなるスポーツ施設の点検、補修、整備を進める。 利用しやすいスポーツ施設の管理運営を目指す。 |

【目標の方針】

植物性資材を安定的に確保するため岩湧山の茅場等を育成し、採取した資材を文化財の修理等に活用します。
文化財の散逸^{さんいつ}を防ぐため、新たに文化財を指定します。
文化財の保存・活用についての計画の策定を進めます。
文化財の保存継承を促進します。

【取り組み内容】

「滝畑ふるさと文化財の森センター」を拠点とした「茅(かや)」や「桧皮(ひわだ)」等の文化財修理用資材の育成や保全に取り組みます。
有形文化財の保存修理、無形文化財の保存継承、史跡の整備等に取り組みます。
国史跡烏帽子形(えぼしがた)城跡の整備計画を策定します。

| |
|--|
| <p>1.平成25年度における取り組み・実施の内容について</p> |
| <p>ボランティアによる茅刈り体験を実施するとともに、公益社団法人全国社寺屋根等工事技術保存会(文化財である社寺等屋根工事の技術保存とその研究向上を図り、社寺屋根工事技術者、檜皮採取者養成研修及び文化財修理用資材の確保等を行う全国組織)との共催で、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、府、市の指定文化財について国、府と連携して適切な管理、修理事業を実施した。 <p>また、市収蔵文化財の修復を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未指定文化財調査事業として、自治会収蔵資料調査を行った。 ・河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会を開催し、歴史文化基本構想について審議を行った。 <p>史跡烏帽子形城跡の保存管理計画・整備基本計画の策定を進めるため、河内長野市文化財保護審議会で審議を行った。</p> |
| <p>2.平成25年度の成果の内容について</p> |
| <p>文化財修復資材の確保のための茅場保全の普及啓発を推進することができた。</p> <p>また、檜皮葺屋根の資材を確保し、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を2回実施し、檜皮採取者の後継者を育成することができた。</p> <p>観心寺や金剛寺をはじめとする文化財所有者へ38件の指定文化財管理・修理事業に対し補助金を交付した。</p> <p>また、くろまる館収蔵資料「引札(商店などの宣伝のために作られた広告チラシ)」10点の修復を実施し、貴重な文化財を保存することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未指定文化財調査事業について、東片添、西片添、清水の各自治会収蔵資料の調査を実施した。 ・歴史文化基本構想につて、本構想と上位計画・関連計画との関係の整理を行い、基本理念案・基本方針案の作成を行った。 <p>関連文化財群の設定と保存方針案を作成した。</p> <p>市文化財保護審議会からの答申を受け、史跡烏帽子形城跡の保存管理計画書・整備基本計画書を策定した。</p> |
| <p>3.取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> |
| <p>外部組織・知識の利用、既存の仕組みの活用</p> <p>檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者育成を行うにあたり、全国社寺等屋根工事技術保存会会員の専門技術と専門知識を活用することができた。</p> <p>また、茅場保全の普及啓発事業を実施するにあたり、滝畑地区住民やボランティアと協働することができた。さらに、「奥河内 SEA TO SUMMIT 2013」の関連イベント「奥河内ワークショップ」において「ダイトレ()周辺の山々と文化財の修復」と題したワークショップを開催し(参加者20名)また開会イベントにおいて、参加者及び関係者(300名)に対して、ゴール地点である岩湧山茅場や隣接する千石谷のスギ・ヒノキ林の普及啓発用パンフレット・マップを配布し、「ふるさと文化財の森」の事業紹介を行い、新たな事業理解者や茅刈り体験参加者の増加に努めることにより、普及啓発に努めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の修復にあたり、所有者、国、府、市が連携することにより破損状況などに応じた計画的な補助申請を行うことができ、国、府、市の補助事業を効果的に活用して保存修理事業を行うことができた。 |

- ・河内長野市歴史文化基本構想の策定推進にあたり、有識者、所有者、国、府の理解、協力を得ながら進めることができた。
- ・河内長野市歴史文化基本構想の審議にあたって、委員から有効な助言、指導を得ることができた。
- ・史跡整備基本計画策定の推進にあたり、有識者から成る審議会の答申に基づき、所有者、国、府の理解、協力を得ながら進めることができた。

ダイヤモンドトレイル 大阪府が 1970 年に整備した、金剛山地から和泉山脈へかけての縦走路で、屯鶴峯から槇尾山までの 50km に及ぶ。

5 . 次年度以降の取り組みについて

滝畑地区の高齢化による茅場保全活動の人材不足に対処するための支援者養成（特に近隣の高校生・大学生）を進めるため、茅刈体験等の事業の見直しに取り組む。

- ・引き続き、指定文化財の管理、修理及び市所蔵資料の修復を進める。
- ・未調査の自治会収蔵資料について今後も調査を進め、文化財保護審議会に諮問した市文化財指定について答申を得、必要に応じて新たに文化財の指定・登録を行う。

また、指定、未指定の文化財を地域住民との協働によって効果的に保存・継承・活用できるように、歴史文化基本構想を策定し、基本方針を定める。

史跡烏帽子形城跡整備基本計画に基づいて実施設計を行う。

6 . 今後の方向性について

取組継続

茅葺き屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者育成を引き続き実施する。

河内長野市歴史文化基本構想、河内長野市文化財保存活用計画の策定を進め、市内の文化財を効果的に保存、活用していく。

史跡烏帽子形城跡の整備を平成 27 年度から開始するほか、他の史跡の整備についても検討を行う。

【目標の方針】

歴史文化遺産の普及啓発図書を市民の学習資料として活用します。
文化財、歴史・民俗施設の市民利用を促進します。
歴史文化遺産として収集した資料の二次的活用を進めます。
文化遺産の公開・活用を促進します。

【取り組み内容】

子どもたちの郷土への愛着や理解のため、学校教育の場での郷土学習事業を実施します。
市民の学習資料として活用できる、文化財調査報告書を簡易にした普及啓発図書を作製します。
市民の郷土理解を深めるため、「滝畑ふるさと文化財の森センター」「ふるさと歴史学習館(くろまる館)」を拠点に普及活動を取り組みます。

| |
|---|
| 1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携事業として、市立小学校13校の3年生～6年生、及び市立中学校2校の1年生を対象として、文化財担当職員が郷土・歴史に関する出前授業を行った。 また、ふるさと歴史学習館(くろまる館)に小学校1・3・6年生が来館し、それぞれの学校や学年のニーズに対応した歴史体験教室を実施した。 ・金剛寺金堂特別公開事業に、天野小学校の児童がこども文化財解説員として参加した。 河内長野市内の遺跡について市民にもわかりやすく解説した図書(普及啓発図書)として、『三日月市遺跡・宮山遺跡・三日月市北遺跡』を刊行し、図書館・小中学校に配布するとともに、市内の書店で販売した。 また、完売していた『高向遺跡』の第2版を刊行した。 ・市民の郷土の歴史に対する理解が深まるよう、滝畑ふるさと文化財の森センターとくろまる館のそれぞれの特色を生かした取り組みを実施した。 ・くろまる館所蔵資料を活用したデジタルアーカイブ事業として、紺屋型紙を写真撮影し、デジタル画像を作成し、同館が収蔵する引札のデジタル画像データとあわせて、デジタル画像製品を作製・販売し、文化財デジタル資料の活用を図った。 |
| 2. 平成25年度の成果の内容について |
| <p>郷土歴史学習事業を年間58回実施し、市内小中学生に対し、身近な文化財や本市の歴史に触れ、体験的に理解する機会を提供し、子どもたちの郷土への関心と愛着を育むことができた。 市内の歴史を理解するための入門書として適した普及啓発図書を刊行し、市民が身近な歴史に興味を持つきっかけづくりができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の郷土の歴史に対する理解が深まるよう、滝畑ふるさと文化財の森センターとくろまる館のそれぞれの特色を生かし、ふるさと学体験授業などの取り組みを実施した。 <p>また、同センターでは、常設展示のほか、特別展示1件、講座・体験教室3件を実施し、4,810人の入場者が、同館では常設展示のほか、特別展示13件、講座・体験教室7件を実施し、5,772人の入館者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財デジタル資料を使用してデジタル画像製品(クリアファイル5000枚)を作製・販売し、多くの人に、型紙や引札の魅力に触れる機会を提供し、郷土に対する理解の推進を図ることができた。 <p>また、新たに400枚の紺屋型紙のデジタル画像を作成し、活用に備えることができた。</p> |
| 3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について |
| <p>市民との協働、既存の仕組みの活用、その他</p> <p>子どもたちの郷土への関心と愛着を育むにあたり、歴史文化遺産を校区に持つ市内小中学校との連携により様々な事業を実施することができた。</p> <p>普及啓発図書を刊行するにあたり、イラストや写真を多く用い、市民にもわかりやすい形で出版できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝畑ふるさと文化財の森センター及びくろまる館の運営や事業の実施等にあたり、各施設で育成した文化財ボランティアとの協働により進めることができた。 ・市民に親しみやすいデジタル画像製品を作製・販売することにより、デジタルアーカイブの活用の推進し、郷土への理解を深めることができた。 |

| |
|---|
| <p>4．実現できなかったこと及び課題について</p> |
| <p>学習成果の発表等、知識を活用する機会を持つことができたのが一部の小学校に留まるため、このような機会を広げていく事が必要である。</p> <p>市内の遺跡について解説した普及啓発図書の作製にあたり、文章表現などについて、市民にわかりやすく、今後も興味をもってもらえる内容とする工夫に努めるとともに、市民に広く活用されるよう、図書のPRにも努める必要がある。</p> <p>滝畑ふるさと文化財の森センターにおいては、センターの特性を生かした体験メニューが少ないため、新たな体験メニューが必要である。</p> |
| <p>5．次年度以降の取り組みについて</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して学校と連携し、出前授業や施設での歴史体験教室を実施するとともに、子どもたちの郷土への理解を深めるため、こども文化財解説の取り組みを全校に広げていく。 ・より地域に密着し、河内長野らしい文化財の活用ができるよう、方策・方針について歴史文化基本構想に定める。 <p>普及啓発図書で取り上げる項目や文章表現などに工夫を凝らし、引き続き河内長野の歴史について分かりやすく解説する普及啓発図書を刊行する。</p> <p>また、図書刊行のPRにも努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設における普及啓発に関して、市民やボランティアの意見も取り入れながら展示や講座等の企画について検討を行い、事業を実施する。 ・引き続き、くろまる館収蔵紺屋型紙のデジタル画像作成を進め、今後も文化財デジタル資料を活用した新たなグッズの作製・販売を行う。 |
| <p>6．今後の方向性について</p> |
| <p>取組継続</p> <p>郷土に対する関心と愛着心を育むことを目的として、今後も郷土歴史学習等を継続する。</p> <p>今後も継続的に普及啓発図書を刊行し、市民が利用しやすい形で、本市の歴史についての情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くろまる館等の施設における歴史文化遺産の普及啓発に関して、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。 ・今後も継続してデジタル資料の二次的利用や活用を進める。 |

【目標の方針】

市民の郷土愛を育み、市民としてのアイデンティティを確立するため、伝統文化の普及啓発及び継承を図ります。

地域文化の普及を進めます。
文化会館の市民利用を促進します。

【取り組み内容】

古典講座の開催等とおして、古典に触れる機会を創出します。
文化会館において、市民の文化活動の発表の場である市民文化祭を開催します。
文楽やオペラ等の舞台芸術に出会う事業を開催します。
アーティストを派遣するアウトリーチ事業において、教育分野での充実を図るとともに、病院や福祉関係等においても行います。

| |
|---|
| <p>1.平成25年度における取り組み・実施の内容について</p> <p>古典講座「きく・みる・まなぶ 河内長野の古典」を3回シリーズで開催した。 第59回河内長野市文化祭を10月14日～11月5日の間にて実施した。 また、河内長野市文化連盟による「夏休み子ども体験教室」等の開催について事業支援を行った。 古典芸能鑑賞会「文楽」公演、文化振興事業としてマイタウンオペラ・コンチェルトVOL.2「カヴァレリア・ルスティカーナ」&「ジャンニ・スキッキ」、市民との協働で「かわちながの世界民族音楽祭」等、各種の主催・共催公演を実施した。 また、施設管理については、適切な管理と保全に努め、快適な設備環境の整備に努めた。 アーティストの派遣(アウトリーチ事業)について内容の充実にも努めた。 さらに学校外での取り組みとして、大阪芸術大学との連携による「奥河内エデュケーションプログラム」を実施した。</p> |
| <p>2.平成25年度の成果の内容について</p> <p>「文楽」をテーマに文化連盟、(公財)河内長野市文化振興財団と共催して古典講座を開催し、265人の参加者を得た。 文化祭は文化連盟と共催にて開催し、10,014人の来場者を得、多くの市民が集まった。 また、文化連盟が行った「夏休み子ども体験教室」では、17部門188名の小学生が参加し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供した。 ・古典芸能鑑賞会「文楽」公演について775人、文化振興事業としてマイタウンオペラ・コンチェルトVOL.2「カヴァレリア・ルスティカーナ」&「ジャンニ・スキッキ」に1,118人の来場者を得た。 ・市立文化会館事業では125事業424公演(回)を実施し、文化振興事業全体で52,754名の入場者があり、施設利用率も高い利用率を維持した。 また、市立文化会館の利用者の安全性及び利便性の向上の為、A駐車場における夜間利用者の転倒防止策として、LED街灯1基、蛍光灯街灯1基の増設、並びに車止めの蛍光塗料塗装や自動扉・大ホール入口建具の再塗装等、不具合箇所の修理改善を速やかに行い、市民の利用機会の確保についても併せて努めた。 アーティストの派遣(アウトリーチ事業)では、教育分野として小・中学校5校で河内長野市文化連盟の協力も得て実施するとともに、特別養護老人ホーム7施設等においても実施した。 また、「奥河内エデュケーションプログラム」の親子写生大会では、46名の小学生とその保護者が参加し、滝畑地区の豊かな自然と芸術の持つ力をコラボレーションさせ実施した。</p> |
| <p>3.取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> <p>外部組織・知識の利用、市民との協働、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化連盟、並びに(公財)河内長野市文化振興財団と共催することにより、広く情報発信するとともに市民に密着した事業展開が図れた。 <p>「かわちながの世界民族音楽祭」では、企画から実施まで市民との実行委員会方式で行い、「ラブリーハロウィーン」では、ボランティア団体との協働によるかぼちゃの栽培に取り組んだ。 また、冬の風物詩として定着している「ラブリーホール・ウィンターイルミネーション」では、市民との協働により事業に取り組んだ。</p> |

さらに、市小中学生を中心に構成されているラプリーホール・ミュージカルスクールによる「小ホール・オリジナルミュージカル」では、ミュージカルを河内長野から発信することを目標に取り組んだ。
より多くの市民の参加を得ることができるよう、市立文化会館の指定管理者として、公益財団法人河内長野市文化振興財団がアウトリーチを含む多様な文化振興事業を実施した。

4．実現できなかったこと及び課題について

～ 事業やイベントへの来場者の年齢層、客層が固定化している傾向が見られるため、文化連盟との協働により所属団体の協力を得て、より多くの市民が参加出来るような企画を検討する必要がある。
市民の自主的な文化・芸術活動の発展を促すとともに、教育機関との連携を積極的に推進する必要がある。

5．次年度以降の取り組みについて

古典普及啓発事業として講演会を開催し、古典の魅力の普及推進に努める。
河内長野市文化祭については、60周年記念となることから、より一層、文化連盟との協働により連盟団体の協力を得て、幅広い展示や発表を実施するとともに、市民の文化活動の活性化の推進を図る。
マイタウンオペラなどの文化振興事業を引き続き実施し、市民の文化意識を高揚し、市民との協働による取り組みに努める。
アウトリーチ事業の内容の充実を図るとともに、教育機関や福祉関係との連携を強化し、引き続き推進を図る。
また、大阪芸術大学との共同の取り組みにより、子どもたちへのアートエデュケーションとして、引き続き事業の取り組みを推進する。

6．今後の方向性について

取組継続

- ・ 社会環境の変化により生涯学習の必要性が高まっており、より一層市民に広く受け入れられるような事業内容の充実及び裾野の拡大を、河内長野市文化連盟をはじめとした各種団体との連携を図りながら、積極的に推進する。
- ・ 市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供することにより、日々の生活を心豊かにし、市民の自主的な文化・芸術の発展を促し、地域文化の振興を図る。

【目標の方針】

外国人も地域社会の一員として充実した生活を送るための支援を行うとともに、市民への多文化共生理解を進めます。

【取り組み内容】

多言語による「外国人のための生活ガイドブック」の作製や「多言語情報コーナー」の設置を行います。
在住外国人への日本語支援を行います。
在住外国人を学校に講師として派遣し、多文化共生理解を進めます。

| |
|---|
| 1.平成25年度における取り組み・実施の内容について |
| 外国人も地域社会の一員として充実した生活が送れるように、3ヶ国語による外国人のための生活ガイドブックを作成した。 また、在日外国人に大規模災害時避難所生活の一部を体験し、言葉のバリア、生活様式の違いなどから起こる課題を地域の方々と共有する機会として、地域一斉防災避難活動に参加した。 地域在住者で日本語が不自由な外国人や帰国者のために日本語サロンを開設した。 多文化に対する理解を進めるため、市内小中学校の総合学習の時間に行なわれている「国際理解授業」へ外国人講師を派遣した。 また、一般市民対象には、「世界情勢ここに注目！」をテーマに講演会を実施し、世界各地で起きている最新の出来事を政治・経済・歴史的に分析・把握し、グローバルな視点を養った。 |
| 2.平成25年度の成果の内容について |
| 「国保で元気」の英語、韓国語、中国語のガイドブックを作成し、多文化共生の取り組みを推進した。 また、地域一斉防災避難活動については、11カ国23名の参加があり、防災時に役立つ知識を学ぶことができた。 日本語サロンは、現在までに、60ヶ国1,027人の外国人が参加し、日本語の勉強だけでなく、情報交換や相談の場になっている。 「国際理解授業」として、本年度、市立小中学校3校に対し18名の講師を派遣し、各国の文化や習慣等への子どもたちの理解を深めた。 また、「世界情勢ここに注目！」をテーマに講演会を開催し、99名の参加があった。 |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について |
| 市民との協働、外部組織・知識の利用 ～ 幅広い分野において、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、在住外国人と多くの接点を持つ河内長野市国際交流協会との協働により、取り組んだ。 |
| 4.実現できなかったこと及び課題について |
| ・ 本市の在住外国人数は、他市と比較して少なく、効率的な事業展開を図ることが難しいため、市域を超えた広域での外国人支援の取り組みなどを利用できるよう検討する必要がある。 国際理解授業の実施にあたり、まだ十分には連携が取れていない学校も多く、多文化に対する理解のための講座、講演の開催内容の周知等が不十分である。 |
| 5.次年度以降の取り組みについて |
| 「外国人のための生活ガイドブック」の作成や災害時に役立つ取組み等を引き続き実施し、外国人が安心して暮らせる環境づくりを目指す。 市国際交流協会・担当部局だけの取り組みではなく、関係機関や教育機関、また広域との連携・協働について検討を進める。 ・ 多文化に対する理解を深めるための講座内容の充実を図るとともに、それにより学校への在住外国人の派遣を増やす。 ・ 市国際交流協会の協力を得ながら、多文化共生プランを策定する。 |
| 6.今後の方向性について |
| 取組継続 |

・ ・ 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築を推進する。

【目標の方針】

図書館機能の充実を目的に児童サービスやレファレンスサービスを始めとする各種サービスの向上を図ります。

「読書のまち河内長野」実現を目的に図書館や公民館図書室の利用を促進します。

【取り組み内容】

地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。

利便性を高め、市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、年始特別開館の継続実施（1月2日・3日）や開館時間の繰上げなど、開館日や開館時間の拡大に取り組みます。

ITを活用した図書館サービス機能の充実を図るため、図書館システムの更新を行います。

また、新たにオンラインデータベースの利用者閲覧用端末と、パソコン利用者のための閲覧席を設置します。

| |
|--|
| 1.平成25年度における取り組み・実施の内容について |
| <p>昨年度より継続し、団体貸出（地域文庫、幼稚園・保育所、放課後児童会）への資料集配送を実施した。</p> <p>年始特別開館（1月2日・3日、午前10時から午後5時まで）並びに全開館日における夜間開館の継続実施に加え、4月からは開館時刻を30分繰上げ、午前9時30分から開館した。</p> <p>図書館システムの更新を行ったほか、オンラインデータベースの利用者への提供や、ITを活用した図書館サービス機能の充実を図り、パソコン利用者のための閲覧席を設置した。</p> |
| 2.平成25年度の成果の内容について |
| <p>学校、幼稚園・保育所や放課後児童会に対し約4,100冊の資料配送を行った。</p> <p>図書館は年間320日間開館（年始特別開館含む）し、約555,000人の入館者があった。</p> <p>また、年始特別開館には約2,000人の入館者があった。</p> <p>図書館システムの更新により機能等が改善され、資料提供が迅速化した。</p> <p>また、メールマガジンの発信やレファレンスサービスの調査事例のデータベース化と一部公開を実施するとともに、オンラインデータベースの利用者への提供を開始した。</p> <p>さらに、パソコン利用者のための閲覧席を設置し、来館者が利用しやすい環境を整えた。</p> |
| 3.取り組みに対して成果が上がった要因等について |
| <p>新しい制度の導入、民間資本の利用</p> <p>資料集配送事業を民間に委託し実施したことにより、経費を節減し、効率的な運営ができた。</p> <p>開館時刻の繰上げに際しては、9時30分から10時までの間のカウンター業務を1階メインカウンターに集約し効率的な運営を実施したことにより、開館時間の延長に伴う人件費の支出が抑制ができた。</p> <p>また、年始特別開館をPRするため、1階展示コーナーにおいて郷土歴史資料である古文書の特別展示を行い、来館者の好評を得た。</p> <p>図書館システムの更新により、利用者への提供情報がさらに多様化した上、システムの反応も高速化し、より利用しやすいものとなった。</p> <p>また、オンラインデータベースを図書館システムから独立させたことにより、システムのセキュリティを確保するとともに、より利便性の高い利用者端末機器の設置ができた。</p> |
| 4.実現できなかったこと及び課題について |
| <p>団体等へ資料集配送の利用を促進するためのPRが不十分であった。</p> <p>年始特別開館の継続実施並びに開館時間の繰上げの実施を行ったが、利便性の向上と一層の利用機会の拡大に対する取り組みが必要である。</p> <p>利用者が必要な資料を探す際の参考となるよう、レファレンスサービス()の調査事例の公開を行っているが、調査事例の蓄積が不十分であり、今後とも公開事例件数の充実が必要である。</p> <p>図書館利用者が学習や調査などのために必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が利用者に必要な情報や資料を検索、提供する業務</p> |

5．次年度以降の取り組みについて

学校図書館司書の連絡会や学齢期子ども読書活動推進連絡会議、各学校等への「図書館だより」発送の機会をとらえ、資料集配送の団体等の利用の促進を行う。

蔵書点検期間中の休館期間の短縮を試行する。

オンラインデータベースの利用を促進するとともに、レファレンス事例データベースの公開を推進し、利用者の課題の解決のために図書館の資料がより活用できるよう、利用環境を整備する。

また、障がい者に対してのオンラインによるサービスの充実を図り、障がい者の図書館利用を促進をする。

6．今後の方向性について

取組継続

平成28年度に策定を予定している第3次子ども読書活動推進計画において、資料集配送を継続すべき図書館の重要な事業として位置づけ、取り組みを進める。

蔵書点検結果や利用者サービスへの影響等を見定めながら、蔵書点検期間中の休館期間の短縮を含め、一層の利便性の向上を図る。

障がい者の読書環境の向上のため、国立国会図書館が所有する視覚障がい者用データの送信サービスを受け、視覚障がい者への同データの提供サービスを実施する。

【目標の方針】

図書館機能の充実を目的に児童サービスやレファレンスサービスを始めとする各種サービスの向上を図ります。

「読書のまち河内長野」実現を目的に図書館や公民館図書室の利用を促進します。

【取り組み内容】

市内全域への図書館サービス提供のため、図書館と公民館、自動車文庫等のネットワークや、全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。

生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を一層図り、広域相互利用の対象自治体を拡大します。

| |
|--|
| <p>1.平成25年度における取り組み・実施の内容について</p> <p>図書館、公民館図書室、自動車文庫と駅前返却ポスト等を結ぶネットワークや、学校図書館と図書館との間で資料の集配送を行い、各施設間での連携を図った。</p> <p>また、新たにサービスポイント()の拡大を行うなど、利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>図書館の広域相互利用地域の拡大に努め、平成25年4月から橋本市をはじめとした5市町村との相互利用を開始した。</p> <p>公民館図書室、自動車文庫巡回ステーションや駅前図書返却ポストなど、図書館本館以外の図書館サービス提供箇所</p> |
| <p>2.平成25年度の成果の内容について</p> <p>市役所1階市民ホールに河内木材で作成した図書返却ポストを新たに設置し、開庁日では一日平均約20冊の利用があった。</p> <p>また、学校図書館へのべ4,500冊の図書館資料の集配送を行った。</p> <p>市民の生涯学習の場を広げる図書館の広域相互利用について、新たに橋本市・五條市・河南町・太子町・千早赤阪村と相互利用を開始し、平成25年度上半期で255人の累計登録者と約3,400冊の貸出利用があった。</p> <p>また、更なる相互利用地域拡大のため、南河内隣接市と連携し、泉州地域と協議を行った。</p> |
| <p>3.取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> <p>新しい制度の導入、外部組織・知識の利用</p> <p>図書館資料のネット予約を継続して実施するとともに、河内長野駅前を始めとした3駅前広場の返却ポストに加えて、新たに市役所にも返却ポストを設置し、返却場所の拡大を行ったことにより読書環境の整備充実と利便性の向上を図ることができた。</p> <p>金剛3市(河内長野市、橋本市、五條市)及び行政の広域6団体との相互利用についての取り組みを行ったことにより、市民の生涯学習の場の拡大が図れた。</p> |
| <p>4.実現できなかったこと及び課題について</p> <p>新しいサービスポイントの利用が少なく、利用促進につなげる周知活動やPRが必要である。</p> <p>泉州地域への相互利用地域を拡大できるよう、はたらきかけていく必要がある。</p> |
| <p>5.次年度以降の取り組みについて</p> <p>新しいサービスポイントについて市ホームページで情報発信を行うとともに、来館者に対し案内ちらしを配付し、周知に努める。</p> <p>南河内地区市町村と連携しながら、泉州地域との相互利用地域拡大に向けたはたらきかけを行う。</p> |
| <p>6.今後の方向性について</p> <p>取組継続</p> <p>市ホームページの活用や来館者への周知活動などにより、図書館の利用促進につながる情報の発信を行う。</p> <p>市民の生涯学習の場を広めるため、南河内地区市町村と連携し、泉州地域等についても相互利用地域が拡大できるよう調整に努める。</p> |

【目標の方針】

読書活動の推進のため、子どもたちや市民の読書習慣の定着化を図ります。
図書館を利用することで市民自らの課題が解決できるよう、図書館資料の活用を促進します。

【取り組み内容】

「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」（平成23年度～平成27年度）に基づき関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。

子どもたちや市民の読書活動の推進を図るため、地域、学校やボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。

ボランティア活動の充実を支援するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。

1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について

子ども読書活動推進計画の進行管理として、子ども読書活動の実施機関に対し、関連事業の実績・実施予定調査を行った。

また、学齢期の子ども読書活動に資するため、学校図書館司書、司書教諭代表のほか関係機関との連絡会議を開催した。

さらに、平成24年12月に改正された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づく「図書館の事業の運営等に関する基本的な運営の方針」（以下「基本的運営方針」という。）について図書館協議会に諮問し、その答申に基づいて、平成26年3月末に基本的運営方針を策定した。

読み聞かせボランティアが参加するおはなし会、クリスマス会や4か月児健康診査でのブックスタート事業への参画、古本のリサイクルと読書啓発を目的とした「図書リサイクルフェア」の開催、ボランティアによる「さわる絵本・布の絵本」の作成や高校生ボランティアの募集など、子どもや市民の読書活動を推進した。

読み聞かせボランティア講座・スキルアップ講座を開催し、ボランティア活動の充実を図った。

2. 平成25年度の成果の内容について

子ども読書活動推進計画の進行管理を目的に、5月、10月に各実施機関への調査を実施するとともに「学齢期子ども読書活動推進連絡会議」を6月、2月に開催した。

また、基本的運営方針の策定と当該方針に基づく図書館の事業計画を策定し、平成26年度からの図書館事業評価の実施の準備が整った。

子どもや大人の読書活動推進を目的とした下記の事業を実施することができた。

| 事業名 | 回数 | 参加人数等 |
|---------------|------|-------------------------------|
| おはなし会 | 全78回 | 571人 |
| ブックスタートへの参画 | 全18回 | 663組（読み聞かせ） 派遣ボランティア のべ38人 |
| 障がい者サービスの対面朗読 | 99回 | - |

また、ボランティアにより布の絵本3タイトルが作成され、また高校生ボランティア2人により本の配架、整理や本の修理を行った。

読書活動に関わるボランティア養成やスキルアップについて、下記の講座を実施することができた。

| 事業名 | 回数 | 参加人数 |
|--|-----|--------|
| 読み聞かせボランティア講座 （児童書に関する知識、選び方や読み聞かせの技術・知識の基礎を学ぶ） | 全6回 | のべ101人 |
| スキルアップ講座 （活動中のボランティアのスキルアップを図る） | 全3回 | のべ87人 |

3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について

市民との協働、既存の仕組みの活用

子ども読書活動推進計画関係機関との連携を進める中で、市民による活動団体等との協働強化を図ることができた。

また、基本的運営方針を図書館協議会へ諮問し、市民からの意見を聴取したことにより、年度末に利用者の意見を取り入れた方針を策定することができた。

ボランティア養成講座等を継続して実施したことにより、ボランティア活動の充実が図られたほか、ボランティアの活動により子どもの読書活動にかかる環境整備を推進することができた。

養成講座においては、講座内容についての検討段階からボランティアとの協働をすすめ、講座の一部において講師として活動いただいたことによりボランティアのスキルアップにつなげることができた。

4．実現できなかったこと及び課題について

年3回を予定していた学齢期子ども読書活動推進連絡会議の開催が、図書館システム更新に伴う業務の繁忙化の影響により2回となった。

学齢期の子どもの読書推進に係る関係機関との連携を図る上でも、予定回数を開催する必要がある。

高校生ボランティアの募集定員が5名のところ、応募者が2名となったため、募集について一層のPRが必要である。

今後、市広報紙や市ホームページ以外に、市内の高校に対して募集案内を送付するなどのPRも実施する。

今回のボランティア講座においては、既に活動している方々を対象としたため、今年度は新たなボランティアの獲得までにいたらなかった。

今後、ボランティア講座を継続して実施し、子どもの読書活動に関心の深い方々に、新たなボランティアとして参加いただけるよう努める。

5．次年度以降の取り組みについて

基本的運営方針に基づき策定した、図書館の事業計画に対する自己点検・評価並びに図書館協議会による第三者からの評価となる「図書館事業評価」を実施する。

また、学齢期子ども読書活動推進連絡会議について、予定した回数を開催し、関係機関との連携を深める。

高校生ボランティアの募集案内を市内高等学校へ送付し、広くボランティアを募る。

ボランティア活動の充実・拡大を図るため、今後もボランティア講座の継続開催を行う。

6．今後の方向性について

取組継続

「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」の平成27年度の計画期間の終了を見据え、本計画の総括を行い、国の第3次計画に基づき、本市の第3次計画策定・実施を目指す。

また、「図書館事業評価」の実施により図書館事業のマネジメントサイクルを確立し、事業内容の充実・向上を図る。

高校生ボランティアの募集を通じて、ヤングアダルト層に対する図書館利用啓発をすすめる。

ボランティア活動の充実・拡大を図り、子どもの読書活動の更なる充実を図る。

【目標の方針】

読書活動の推進のため子どもたちや市民の読書習慣の定着化を図ります。
図書館を利用することで市民自らの課題が解決できるよう、図書館資料の活用を促進します。

【取り組み内容】

子どもたちに絵本に親しむ機会を提供するため、学校や放課後児童会などで「えほんのひろば」の巡回展を実施します。

図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座（資料の探し方等）を開催します。

1．平成25年度における取り組み・実施の内容について

大人も子どもも楽しめる「えほんのひろば」をキックスで開催するとともに、小中学校、幼稚園への巡回展示を行った。

実生活での課題解決に役立つタイムリーな講座を開催するとともに、図書館の郷土資料の活用を目的に歴史講座・古文書講座を開催し、文化遺産講座により郷土歴史学習の支援と文化遺産の啓発に努めた。

また、子どもの調べ学習支援事業として「めざせ！図書館マスター」等を開催した。

2．平成25年度の成果の内容について

「えほんのひろば」をキックスで8月30日・31日に開催し、大人と子どもあわせて425人の参加者を得た。

また、市内全小学校と2中学校で巡回展を開催し、図書館とはひと味違う「えほんの世界」を楽しむ機会を提供した。

生活の課題解決に役立つ講座や事業として、下記を実施した。

| 講座名 | 開催数等 | 参加人数等 |
|---|-------|--------------|
| 公的金融機関との連携講座として創業・教育に関するセミナー（生活に役立つ図書館講座「大増税時代を乗り切るマネープラン」など） | 合計3講座 | 34人 |
| 図書館マスター | 全4回 | 45人（親子） |
| 図書館探検ブックにチャレンジ | - | 探検ブックを112冊配布 |

また、図書館の広域相互利用開始1周年を記念し、今後の利用促進と提携図書館との連携強化を図るため、富田林市の金剛図書館との連携講座「二市図書館連携講座」（全2回）を開催し、101人の参加を得た。

3．取り組みに対して成果が上がった要因等について

新しい制度の導入、既存の仕組みの活用

図書館、生涯学習課（旧）、学校教育課、学校及びボランティアとの連携により、学校への巡回展を実施し、児童・生徒の読書への関心を高めた。

また、キックスにおいてはイベント「くろまるキッズ全員集合」との連携により、読書の楽しさを児童に伝えることができた。

専門学芸員並びに地域文化遺産啓発専門員の設置による図書館郷土資料を活用した講座を開催し、多くの市民の参加をいただいたことにより市文化財の普及啓発の推進が図られた。

また、隣接市立図書館との連携と両市を通る鉄道に題した講座を合同で開催したことにより広域相互利用のPRにつなげることができた。

4．実現できなかったこと及び課題について

学校での実施日程増加により、放課後児童会で「えほんのひろば」の巡回が実施できなかった。

図書館システムの更新作業の影響などにより、「生活に役立つ図書館講座」の開催が1回にとどまった。

5．次年度以降の取り組みについて

「えほんのひろば」巡回展が継続実施しできるように調整整理を行うとともに、読書への関心を高

める取り組みを進める。

市民の課題解決に図書館資料が活用されることを目的とした「生活に役立つ図書館講座」の開催、郷土歴史資料の活用・市内文化遺産の啓発につながる講座を継続開催する。

6. 今後の方向性について

取組継続

「えほんのひろば」巡回展については、開催日程の整理と会場の拡大について検討を進める。

歴史講座等の開催とともに、市民の郷土歴史学習への活用を目的とした郷土資料の修理保存を年次的に実施する。